2024年8月改訂

年　　月　　日

様

〒540-0004
大阪市中央区玉造2-24-22
カトリック大阪高松大司教区本部事務局
総務課（墓地納骨堂担当）
電話（０６）６９４１-９７０５
（時間：平日9時30分～16時30分）
Ｅ-mail：kanri@ostk.catholic.jp

大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂のご案内

†主の平和

大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂のご案内等をお送りしますので、ご使用の際の検討資料としてご一読ください。

祈りのうちに

１．同封している書類

１）納骨堂使用申込書　　１部
２）誓約書　　１部
３）カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂管理規程　　１部
４）納骨堂表示プレート希望案　　１部
５）納骨堂表示プレート見本　　１部
６）郵便払込取扱票

２．申込資格

○　カトリック大阪高松大司教区の信徒及びそのご親族
○　被収蔵者（亡くなられた方）の洗礼の有無は問いません。
　　ただし、典礼、お祈り等はカトリックの典礼に則っていただきます。

３．納骨室の使用状況（2022.4.1現在）

○　納骨堂設置年度：１９８３年
○　納骨室総数　１,９３７室
○　使用できる納骨室数　約７９０室
○　使用中の納骨室数　約１１４７室
○　納骨室（番号1632～1826）は玉造教会の納骨室となります。
　　玉造教会信徒で玉造教会の納骨室を希望する場合は、玉造教会へ直接お問い合わせください。

４．納骨堂の見学（納骨室使用を検討する場合）

○　納骨堂は曜日を問わず午前9時ごろから午後5時ごろまで開いています。
○　納骨堂の見学は上記時間内で自由とし、事前予約や連絡等は不要です。

○　納骨堂は 1983 年に完成しており、納骨室に経年劣化があります。
　また、使用できる納骨室の中には、返還された納骨室も含みます。
　申込者が納骨室の内外を必ず確認ください。
○　鍵が付いている納骨室が使用可能ですので、その中よりお選びください。
　なお、使用許可後の納骨室の変更や移動はできません。
○　希望する納骨室が決まりましたら、教区本部事務局まで納骨室番号を
　お伝えください。教区本部事務局にて納骨室の鍵を取り置きします。
○　正式に納骨室利用が決まりましたら、使用申込みを行ってください。
○　希望する納骨室の取り置き後、数カ月が経過して教区本部事務局に連絡や使用
　申込が無い場合は、鍵の取り置きは取り消しをいたします。
○　教区本部事務局へお越しの際には、事前にご連絡ください。
　連絡なしの来館の無い場合は､担当者不在等で対応が出来ない場合があります。
○　担当者による申込説明及び納骨堂見学の所要時間は約 1 時間となります。

５．納骨室

○　納骨室（大）〔番号０００１～１６３１まで〕
　祭壇前から奥に向かって左側が納骨室（大）です。　縦（上下）７段
○　納骨室（小）〔番号１８２７～２１３２まで〕
　祭壇前から奥に向かって右側が納骨室（小）です。　縦（上下）６段
○　納骨室の大きさ（数値は概数）
　◎納骨室（大）　扉　部分：高さ２１cm、横２１cm
　　室内部分：高さ２２cm、横３４cm、奥行３０cm
　◎納骨室（小）　扉　部分：高さ１９．５cm　横１７．５cm
　　室内部分：高さ２０．５cm、横２９．５cm、奥行３２cm

納骨堂使用料（1 室・消費税別）

	大 納骨室番号 1～1631	小 納骨室番号 1827～2132
上から１段目	２１０，０００円	２５０，０００円
上から２段目	２７０，０００円	２５０，０００円
上から３段目	３００，０００円	２５０，０００円
上から４段目	３００，０００円	２００，０００円
上から５段目	３００，０００円	１７５，０００円
上から６段目	２１０，０００円	１２５，０００円
上から７段目	１５０，０００円	

［左側が納骨室(大)・右側が納骨室（小）］

［5 寸壺が大には 3 壺､小には 2 壺入ります］

６．使用申込（郵送可）

○　使用申込書類は以下の必要書類が揃い次第､教区本部事務局まで提出ください。

【使用申込書（様式1)】

○　**使用申込書には所属教会司祭の自署と捺印が必要です。**

○　使用申込者の名前・住所など必要事項をご記入のうえ、押印（認め印可）をお願いします。

【誓約書（様式2)】

○　誓約書は使用管理規程の記載事項を確認の上、使用申込者の記名と押印（認め印可）をお願いします。

【納骨室表示プレート希望案（様式14)】

○　プレート希望案は本案内(11.プレート)や同封のプレート見本等をご覧いただき申込者の記名と押印（認め印可）の上、提出ください。

７．納骨堂使用料・年間維持管理費の支払方法

○　使用申込書類を提出後、納骨堂使用料、年間維持管理費を銀行振込または郵便振替等でカトリック大阪高松大司教区宛てに振込んでください。

納骨堂使用料　**（消費税別）**　納骨室（大）　１５万円　～　３０万円

（消費税別）　納骨室（小）　１２．５万円　～　２５万円

＊納骨室の位置(高さ)により金額は異なります。規約別表をご確認ください。

○　教区本部事務局での現金による入金はお受け出来ません。ご了承ください。

８．年間維持管理費（納骨室（大)・(小）とも同額）

○　３，０００円（一年度あたり、**消費税別**）

○　年間維持管理費の期間は、１１月３日～翌年１１月２日までを一年度とします。

○　年度更新日は１１月３日。　但し、年度途中でも１年とみなします。

例：２０２４年度は、２０２４年１１月３日～２０２５年１１月２日までの１年間。

○　翌年以降の年間維持管理費

１１月に行われる「教区納骨者および死者祈念ミサ」のご案内を毎年１０月初旬に郵送いたします。この案内とあわせて年間維持管理費のご請求をいたします。(郵便振替用「払込取扱票」を同封)

○　**年間維持管理費は年一回の請求額以上の前払いはお受けできません。**

○　郵便振替または銀行振込にて下記までご送金ください。

郵便局	口座番号	００９９０－５－００２３７４４
	口座名義	カトリック大阪高松大司教区
銀行振込先	銀 行 名	三井住友銀行　玉造支店
	口座番号	普通預金　　３９５１３２
	口座名義	カトリック大阪高松大司教区墓地納骨堂口 代表役員　前田　万葉

○　教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。振込時の郵便振替受付票または銀行口座振込受付書等で領収書にかえさせていただきます。

○　現金によるお納めは使用料と同様にお断りしております。ご了承ください。

９．納骨室使用許可

○　納骨室の使用許可は申込者からの使用申込書類提出及び使用料・年間維持管理費の入金を教区本部事務局が確認し、手続きを行うため数週間かかります。
○　手続き完了後、使用許可書（様式 3）及び納骨室鍵（2 本 1 組）を使用者にお送りしますので、お手元にて保管ください。
○　使用許可後の納骨室の変更や移動はできません。

10．納骨室管理

○　納骨室内は使用者自身の責任で管理をお願いします。
○　納骨式や墓参等での納骨室の開閉は使用者にて行ってください。
ご家族が納骨室の鍵を持参されていない（お忘れになった）場合でも、原則、教区本部事務局にて納骨室の開閉は行いません。
教区本部事務局では使用者の許可がない限り、個人情報もありますので、納骨室番号や納骨されているご遺骨についてお伝えしません。
墓参に来られた方には使用者へ直接連絡を取っていただくようにお伝えします。
○　食品等は祭壇上、納骨室内などに放置せず、必ずお持ち帰りください。
○　納骨室外の装飾やお供え品などを置かないでください。
装飾品の落下や破損による怪我の可能性がありますので、ご遠慮ください。

11．プレート

○　「納骨室表示プレート希望案（様式 14)」に名前などを具体的に記入した上で、提出してください。同封の納骨室表示プレート見本を参照ください。
○　プレート作製及び取り付けは、4 月と 10 月末の年 2 回となります。
納骨の際に未設置の場合があります。
○　契約時のプレート作製料は無料です。(納骨堂使用料に含まれています)
○　プレート取付後にレイアウト変更や帰天年月日等文字を追加する場合は
再作製となります。再作製料金：７，０００円。(**消費税別** 2023 年 10 月現在)
○　楷書体で文字のみを記入ください（イラストやマーク等は不可)
○　字体は「明朝体」または「ゴシック体」からお選びください。
○　旧字体や間違えやすい漢字の場合は､「プレート希望案」にご注意書きください。
例：渡辺・渡邊・渡邉　/ 吉・吉　/　エ・ヱ・ゑ　/　恵・惠 /　など)
なお、特殊文字（旧字など）を希望する場合は別途費用（実費）が必要となります。別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。
○　原則、「納骨室表示プレート希望案」の記入いただいた文字で作りますので、同聖人でも届出者によりプレートの表記が異なる場合があります。
○　洗礼名は「・」や「濁点」や「ー」なども注意ください。
①　マキシミリアノ　・　マリア　・　コルベ　「・」が無い場合は、名前の間は空白
②　ヨゼフ　または　ヨセフ
③　エリザベート　または　エリザベト
○　希望案の記入内容に確認が必要な場合は、連絡をいたします。
記入内容を届出者と確認ができない場合は、作製が一旦保留になります。
例：漢字が旧表記と現代表記が混在や略字での記入
西暦と和暦が統一していない
英語表記での大文字と小文字が混在

12. 骨壺

○ 納骨室１室に１個お付けしています。
○ 骨壺の外寸は直径約１６㎝、蓋を含めた高さは約１８㎝です。大阪市の斎場で一般的に使用している「五寸壷」(一寸＝3.3cm) とほぼ同じ大きさです。
この大きさの骨壺で納骨室 (大) は３個、(小) には２個納めることが可能です。
○ 骨壺の大きさによりお納めできる個数は異なります。
○ 骨壺はお使いにならない場合は返却していただいて構いません。

13. 鍵（２本１組）

○ 納骨室の鍵は特殊な丸鍵になっており、スペアーキーの作成が出来ません。
使用者にて紛失した場合、鍵の取替工事をいたします。
取替料金：３，０００円（**消費税別** 2023 年 10 月現在）をご請求します。
鍵の取替後は古い鍵は使用できません。
○ 鍵の不具合が発生した場合は、教区本部事務局まで連絡ください。
鍵穴等の修理は約 1 か月掛かります。ご了承ください。(修理は無料)

14. 納骨の手続き（郵送可）

○ 納骨日が決まりましたらお早めに納骨の事務手続きを完了してください。
納骨式の祭壇準備などの都合上、ご理解のほどお願いいたします
○ 教区本部事務局総務課（管理部門）まで「納骨届（様式 5)」と「埋火葬許可証（原本)」を提出ください。
○ プレートの設置は毎年 4 月と 10 月末となります。納骨時にプレートが未設置の場合がございます。

15. 埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証・分骨の場合は分骨証明書）

○ 納骨の際には埋火葬許可証または改葬許可証（原本）が必要です。
○ 埋火葬許可証（原本）がお手元にない場合は、死亡届をご提出された市区町村役場にて再発行の手続きをしてください。
○ 他墓地や霊園に納骨しているご遺骨を本納骨堂へ移す場合は､現納骨先の市区町村役場にて改葬の手続きが必要となります。

16. 納骨式（司式司祭・日時等）

○ 納骨式（日時等）は所属教会の司祭にご相談ください。
曜日は比較的に平日が空いております。
○ 火曜日は納骨堂担当シスターがお休みとなります。他の曜日でご調整ください。
○ 急な納骨式の申し込みはお受けできません。
○ 特に土日祝日は教区行事や主日のミサのため、希望する納骨日時でお受けできないことがあります。また、土日祝日は納骨式が重なる場合が多いため、既に同時間（前後）で予約がある場合は改めて日時調整をお願いします。

17. 納骨式当日

○ 納骨日は納骨室の鍵をご持参の上、直接納骨堂へお越しください。
教区本部事務局へお寄り頂く必要はございません。土日祝日は、教区本部事務局は休館となります。
○ 納骨式が終わられましたら、ろうそくの火は消してそのままお帰りください。

18. 納骨室の承継（名義変更）

○ 承継は使用者がご帰天した場合のみとなります。
○ 納骨室は承継して使用できますが、年間維持管理費の不払い、連絡先不明等で10年間を経過した場合は使用の許可を取り消し、共同埋蔵となります。
○ 使用許可取り消し後、収蔵しているご遺骨は共同埋蔵とし、その後のご遺骨の取り出しはできません。また、申込時にお支払いいただいた「納骨堂使用料」の返還は行いません。
○ 納骨室の必要が無くなり返還頂く場合、使用の有無にかかわらず「納骨堂使用料」ならびに「年間維持管理費」の返金はいたしません。
○ 納骨室維持管理について何かお困りになった場合はご相談ください。
○ 年間維持管理費は、使用者にお支払いをお願いしていますが、ご高齢等のため、ご家族が代理で支払を希望する場合は教区本部事務局に連絡ください。

19. 教区納骨者および死者祈念ミサ

○ 教区納骨者および死者祈念ミサは大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂で行います。毎年11月3日（祝日）に行います。ただし、11月3日が日曜日の場合は翌11月4日に行います。
○ 例年、多くの方が教区ミサの参列や納骨堂墓参に来られて混雑いたします。そのため、同日の納骨式や納骨堂の相談等はお受けできません。
○ 駐車場は満車によりお停めできない場合があります。駐車場のスペースには可能な限り駐車していただきますので、教区ミサの途中の出庫はできません。出庫を急がれる場合は、近隣のパーキングをご利用ください。

20. カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂以外の共同納骨所

○ 詳細は教区ホームページまたは各納骨所案内をご参照ください。
○ 現地見学は自由となり、事前予約等は不要です。
○ 下記の納骨所は共同埋蔵となり、納骨後の改葬や出骨はできません。
○ 使用料（納骨のみ・5万円/お一人につき）のみとなり、年間維持管理費等は不要です。
○ プレートやメモリアルアブレットはオプション(希望者のみ)で申込みできます。
○ ご遺骨は納骨時に支給する納骨袋にて納骨となります。
○ 生前予約も受け付けております。

所在地一覧

大阪市　：カトリック阿倍野共同納骨所（大阪市設南霊園阿倍野墓地内）
　　大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-115　　3区代地80番内

泉佐野市：カトリック泉佐野共同納骨所（泉佐野市公園墓地内）
　　泉佐野市市場南三丁目1184-5　泉佐野市公園墓地内

西宮市　：カトリック甲山共同納骨所　（西宮市甲山墓園内）
　　兵庫県西宮市甲陽園目神山4-1　西宮市営甲山墓園5区

神戸市　：カトリック舞子共同納骨所　（神戸市立舞子墓園内）
　　神戸市垂水区舞子陵1-1　　荘厳C地区内

神戸市　：カトリックとべら共同納骨所（神戸市立鴨越墓園内）
神戸市北区山田町下谷上字中一里山 12-1　とべら墓域３区

和歌山県：カトリック和歌山納骨所　　（五色台メモリアルパーク）
和歌山県海草郡紀美野町国木原 577 番地-3　12 区内

※ 泉佐野・舞子共同納骨所の周辺に駐車スペースはございません。お車で行かれる場合は、近隣のパーキング使用や駐車には通行の妨げにならないようご配慮ください。

21. その他

○　納骨室のご契約後に住所・電話番号等に変更があった場合には教区本部事務局へ必ずご連絡ください。

大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂　正面

納骨堂外部入口

納骨堂出入口

内部（ヨゼフの部屋）

大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂（納骨堂）・教区本部事務局へのアクセス

◆ 徒歩（電車利用）の場合 ◆

＝森ノ宮から＝

○　Ｊ　Ｒ：環状線　森ノ宮駅　から中央大通りを西へ 1,000m、徒歩約１５分。
○　地下鉄：中央線　森ノ宮駅　２番出口を出て、西へ 800m、徒歩約１３分。
○　地下鉄：鶴見緑地線　森ノ宮駅　７番出口を出て西へ 1,000m、徒歩約１５分。

＊上記３駅から中央大通りを西へ向かい、「もりのみやキューズモール」の
次の交差点を左折し、一つ目の交差点を右折、城星学園にそって西方向へ行き、
城星学園の角を左折し越中公園の南側。

＝玉造から＝

○　Ｊ　Ｒ：環状線　玉造駅　から長堀通りを西へ 1,000m、徒歩約１５分。
○　地下鉄：鶴見緑地線　玉造駅　１番出口より 800m、徒歩約１３分。

＊両方の駅から長堀通を西に向かい、空堀町交差点を右折し、北へ。

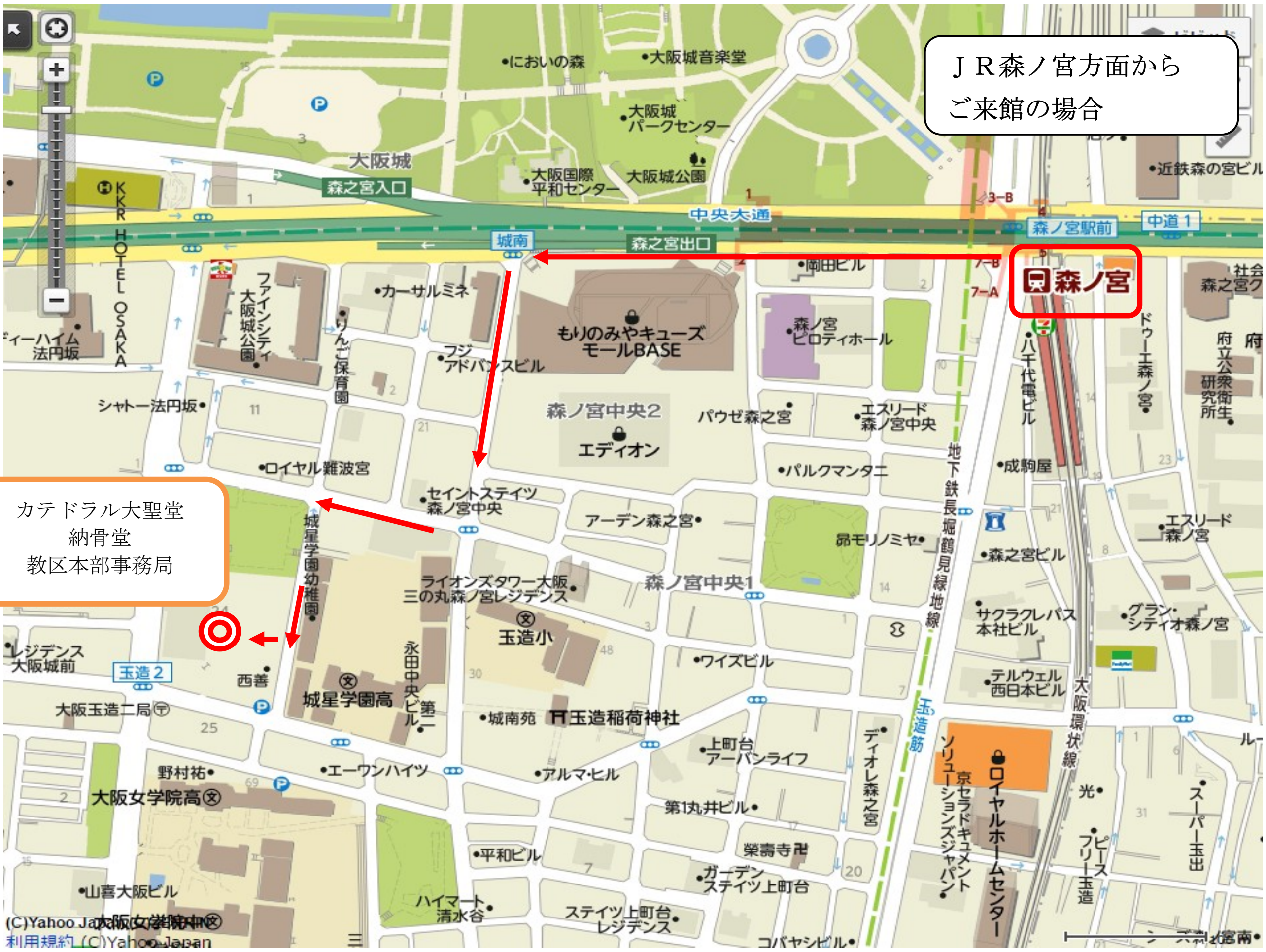
ＪＲ森ノ宮方面から
ご来館の場合
森ノ宮
カテドラル大聖堂
納骨堂
教区本部事務局
大阪城
森之宮入口
中央大通
城南
森之宮出口
森ノ宮駅前
もりのみやキューズモールBASE
森ノ宮中央2
エディオン
セイントステイツ森ノ宮中央
ライオンズタワー大阪三の丸森ノ宮レジデンス
森ノ宮中央1
玉造小
城星学園高
城星学園幼稚園
西善
玉造2
大阪玉造二局
玉造稲荷神社
大阪女学院高
地下鉄長堀鶴見緑地線
大阪環状線
玉造筋
ロイヤルホームセンター
(C)Yahoo Japan
利用規約

カテドラル大聖堂
納骨堂
教区本部事務局
ＪＲ/地下鉄
玉造方面から
ご来館の場合
玉造
玉造2
西善
大阪玉造二局
城星学園高
玉造小
玉造稲荷神社
大阪女学院高
大阪女学院中
大阪女学院短大
大阪女学院大
大阪美容専門学校
空堀町
長堀通
308
玉造
玉造1
大阪玉造局
玉造本町
(C)Yahoo Japan,(C)ZENRIN
利用規約 (C)Yahoo Japan
100 m

◆ 車の場合 ◆

＝阪神高速から＝

○　阪神高速１３号東大阪線　法円坂出口、または　森ノ宮出口を降り、法円坂交差点を南へ。上町交差点を左折し、東へ車で２分。

※駐車場について

　見学や墓参時には大阪高松カテドラル聖マリア大聖堂（納骨堂）にある駐車場を利用できます。ただし、教区行事等で満車や使用できない場合もあります。

車でのアクセス

阪神高速出口からは赤点線です。

カトリック大阪高松大司教区本部事務局

〒540-0004　大阪市中央区玉造 2-24-22

電話　教区本部事務局代表番号　：06-6941-9700（平日 9 時～17 時）

総務課（墓地納骨堂担当）：06-6941-9705（平日 9 時 30 分～16 時 30 分）

メールアドレス：kanri@ostk.catholic.jp

※見学時に説明を希望する場合は、事前に時間の予約をお願いします。

平日昼間に連絡が難しい場合やメールでのやり取りをご希望する場合は、上記のメールアドレスにご連絡ください。

大阪高松大司教区ホームページ「墓地・納骨堂・納骨所」について

〇大阪高松大司教区が管理する納骨所・納骨堂について案内しています。
⇒よくある質問などもまとめて掲載しています。
⇒管理規程、使用申込書などの書類をダウンロード・印刷して利用いただけます。

カトリック大阪高松大司教区ホームページ　https://ostk.catholic.jp/

画面を下にスクロールする

こちらをクリック

こちらの QR コードからもご覧になれます。

（※ 現在リニューアル中につき教区名の表記等が異なる場合がございます。）